

下記について、条件付一般競争入札を実施する。

遠野市長 多 田 一 彦

条件付一般競争入札公告

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 情報セキュリティ外部監査業務
- (2) 業 務 概 要 総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」に則り、LGWAN 接続系のローカルブレイクアウト環境構築に伴う外部監査を実施し、本市における適正な情報セキュリティ管理・運用に資することを目的とし、監査結果に基づき、現状の課題及びセキュリティ向上のための改善策の提言を行うもの。
- (3) 委 託 期 間 契約締結日の翌営業日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履 行 場 所 遠野市役所

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約金額の100分の10以上 ただし、遠野市契約規則第26条各号のいずれかに該当する場合は免除できるものとする。

4 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 8 年 10 月 8 日（木） 午後 1 時 30 分
- (2) 入札場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

5 入札参加資格

- (1) 過去 5 年以内に、都道府県・市区町村などの地方公共団体に対し、本業務と類似する業務の履行実績を 1 件以上有すること。
- (2) ISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加者資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (5) 公告から入札日までの期間において、指名停止、営業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖の処分を受けていないこと。
- (6) 納税義務がある入札参加者の場合は、市税等の滞納がないこと。
- (7) 遠野市暴力団排除条例（平成 24 年遠野市条例第 29 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有していないこと。
- (8) 他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していないこと。

6 仕様書等

遠野市ホームページにて閲覧

令和 8 年 8 月 20 日（木）から令和 8 年 9 月 4 日（金）まで

7 入札参加申請及び提出書類

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申請を行うこと。

なお、(3)、(4)は申込書提出日より3か月以内に発行されたものに限る。また、遠野市入札参加資格を有する者は(3)から(6)まで省略することができる。

- (1) 遠野市条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 会社概要書（様式1（その2））
- (3) 法人又は商業登記の登記簿謄本又は登記事項証明書の現在全部事項証明書
- (4) 滞納がない証明書等（国税、都道府県税、市町村税）
- (5) 使用印鑑届書（様式6）
- (6) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書及び役員等調書（様式10、様式10（その2））
- (7) 実績調書（様式9）

8 入札参加申請手続

- (1) 申込方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）
- (2) 提出期限 令和8年9月4日（金）17時まで
- (3) 提出場所 遠野市総務企画部財政課

9 入札参加申請者への確認通知

入札参加申請者には、入札参加資格の確認後、入札参加資格の有無を遠野市条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式2。以下「確認結果通知書」という。）により通知する。

通知予定日 令和8年9月15日（火）

10 入札の方法

郵便による入札は認めない。

11 質問書の受付及び回答方法

- (1) 仕様書等に対して質問がある場合は、令和8年8月28日（金）17時までに、配付資料に関する質問・回答票（様式11）により総務企画部財政課あて提出すること。
- (2) 回答は、遠野市ホームページで令和8年9月1日（火）までに公表する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 5に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 7に掲げる入札参加申請書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札条件に違反した入札

13 契約書作成の要否

契約書は作成する。

14 その他

- (1) 入札参加者は、条件付一般競争入札心得（別紙）を遵守しなければならない。
- (2) 契約締結時までに7(1)に掲げる入札参加申請書類の記載事項に変更が生じた場合は、総務企画部財政課に変更届（様式4）を提出するものとする。
- (3) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (5) 7(1)に掲げる入札参加申請書類に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止等措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (6) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

15 照会先

- | | | |
|---------------|------------|------------------------|
| (1) 一般的事項 | 総務企画部財政課 | 〔電話0198-62-2111・内線242〕 |
| (2) 仕様書に関する事項 | 総務企画部情報推進課 | 〔電話0198-62-2111・内線235〕 |